

平成21年第351回矢吹町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

平成21年9月4日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 町政報告

日程第 5 同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 6 報告第5号 専決処分の報告について(専決第15号 損害賠償について)

日程第 7 議案の上程

議案第48号・第49号・第50号・第51号・第52号・第53号・第54号

認定第1号・第2号・第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号

(町長提案理由説明のみ)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(16名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君	
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君	
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君	
13番	根	本	信	雄	君	14番	吉	田		伸	君	
15番	栗	崎	千	代	松	君	16番	柏	村		栄	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 野 崎 吉 郎 君 副 町 長 渡 邊 正 樹 君

教 育 長 栗 林 正 樹 君	代表監査委員 佐 藤 昇 一 君
企画経営課長 圓 谷 誠 君	総 務 課 長 会 田 光 一 君
税 務 課 長 小 林 伸 幸 君	町民生活課長 円 谷 一 雄 君
保険福祉課長 深 谷 昌 利 君	産業振興課長 兼農業委員会 事 務 局 長 須 藤 源 太 君
都市建設課長 藤 田 豊 君	上下水道課長 堀 勇 次 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 小 針 茂 君	教育次長兼 学校教育課長 坂 路 寿 紀 君
生涯学習課長 水 戸 光 男 君	

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 内 藤 正 昭	主 幹 兼 局 長 補 佐 水 戸 邦 夫 兼 次 長
----------------	-----------------------------------

◎開会の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第351回矢吹町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） これより会議を開きます。

それでは、これより日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏村 栄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

5 番 藤 井 精 七 君

6 番 棚 木 良 一 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏村 栄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員長、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場の皆さん、おはようございます。

第351回定例町議会が本日9月4日招集になりましたので、それに先立ちまして、9月2日午前10時から議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、町長から提出予定の議案について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出された日程案などについて議会事務局長から説明を求め協議しました結果、会期を本日9月4日から9月14日までの11日間とすることに協議が成立いたしました。

町長提出の議案等は18件であります。同意1件、報告1件は全体審議といたします。次に、条例の一部改正案2件及び8月28日までに受理いたしました陳情1件につきましては、それぞれの常任委員会に付託して審議をすることにいたします。

そのほか、5件の補正予算関係議案及び平成20年度各会計の決算認定9件については、一般会計と特別会計に分けて第1予算決算特別委員会、第2予算決算特別委員会を設置構成して審議をすることにいたします。

なお、各委員会への付託案件は議案付託表のとおりであります。

また、会期日程及び議事日程については、皆様のお手元に配付してあるとおりでございますが、第1日目の本日は常任委員会などの諸報告並びに町政報告を行い、さらに本会議で同意1件、報告1件は全体審議として議決いたし、日程第7で議案第48号から第54号まで、認定第1号から第9号までを一括上程して、町長から提案理由の説明を受け、初日は終了いたします。

2日目の5日、3日目の6日は土曜日、日曜日のため、休会といたします。

4日目の7日月曜日は、通告のあった6名の議員から順次一般質問を行い、総括質疑をして議案、陳情の付託を行い、終了いたします。

5日目の8日火曜日は、午前10時から常任委員会を開催いたします。

午後1時から予算決算特別委員会を開催いたします。

6日目の9日水曜日、7日目の10日木曜日、8日目の11日金曜日は、前日に引き続き予算決算特別委員会を開催いたします。

9日目の12日、10日目の13日は土曜日、日曜日のため、休会といたします。

11日目の14日月曜日は、午後1時から本会議を開き、各委員会に付託した議案、陳情の審査結果を各委員長から報告を受け、審議採決を行い、今定例会は終了となります。

会期中に追加議案等があれば、その時点において議会運営委員会を開き、その対応について協議をすること

にいたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告といたします。

なお、今議会は恒例により、最終日本会議終了後の午後6時から、観音湯において町管理職との懇親会を開催いたしますので、皆様のご参加をお願いしまして報告といたします。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日9月4日から9月14日までの11日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日9月4日から9月14日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の個々の日程につきましては、議事日程としてお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより諸般の報告をいたします。

本定例会の議案書、決算書、一般会計、特別会計決算審査及び財政健全化審査意見書、財政的援助団体等監査報告書、月例出納検査結果報告書、水道事業会計決算審査及び経営健全化審査意見書、矢吹町、泉崎村、中島村及び白河市火葬場協議会会計決算意見について、事務報告書、白河地方広域市町村圏整備組合議会、白河地方水道用水供給企業団議会における議案書の写し、陳情文書表、会期外付託案件報告書並びに議案等説明のため出席を求めた者の報告書はお手元に配付してあるとおりであります。

次に、意見書の送付について報告いたします。

さきの6月定例会において議決された発議第4号 政府が備蓄ルールに基づいて20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書、発議第5号 核兵器廃絶の国際条約締結へ、政府の具体的な努力を求める意見書は6月19日付で各関係機関に送付いたしました。

◎監査報告

○議長（柏村 栄君） これより例月出納検査の結果報告及び平成20年度一般会計、特別会計の決算審査及び財政健全化審査意見、水道事業会計決算審査及び経営健全化審査意見について、財政的援助団体等監査報告について、代表監査委員の報告を求めます。

代表監査委員、佐藤昇一君。

〔代表監査委員 佐藤昇一君登壇〕

○代表監査委員（佐藤昇一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、お手元に配付しました監査結果の報告をさせていただきます。

今回の報告は、例月出納検査結果及び財政的援助団体等の監査結果並びに平成20年度決算審査と、その決算審査にあわせて実施しました財政健全化等の審査結果報告の3件であります。

初めに、例月出納検査結果の報告をいたします。

執行した日ですが、平成20年度第14回5月分及び平成21年度第2回5月分の出納については6月26日に、平成21年度第3回6月分の出納は7月23日に、平成21年度第4回7月分出納は8月25日にそれぞれ行いました。

また、水道事業会計につきましては、平成21年4月1日から6月30日までの第1四半期分を7月24日に行いました。

出納検査に当たっては、会計管理者兼出納室長及び上下水道課長から関係する必要な書類の提出を求め、それぞれ関係月の出納状況を聞いた後、検査を行いました。その結果、各会計とも出納事務に違法、不当は認められず、計数においても違算はなく、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては、報告書をごらんいただきたいと思います。

次に、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助団体等の監査として、町の指定管理施設、矢吹町福祉会館、公園施設、体育施設及び勤労体育施設、文化センター、ふるさとの森芸術村、そして図書館を受託する団体の管理運営及びその所管課による指導監督について、平成21年7月13日から15日までの3日間において実施しました。今回の監査結果では、受託団体に対し指導監督の立場にあるべき所管課による指導不足が要因で協定書に不備が多く見られましたが、これを除き管理受託団体における受託業務については、その目的に沿っておおむね適正に行われているものと認めました。

なお、詳細については、報告書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、平成20年度矢吹町各種会計歳入歳出決算審査及び財政健全化審査の意見について申し上げます。

審査の対象ですが、1、一般会計、2、国民健康保険特別会計、3、公共下水道事業特別会計、4、土地造成事業特別会計、5、老人保健特別会計、6、農業集落排水事業特別会計、7、介護保険特別会計、8、後期高齢者医療特別会計の8件であります。

審査の日ですが、平成21年8月10日、11日、12日、17日、18日、19日の6日間で行いました。

審査の結果ですが、平成20年度矢吹町一般会計、特別会計決算審査及び財政健全化審査意見書14ページに記載のとおり、平成20年度の一般会計、特別会計、歳入歳出決算及び基金の運用の決算状況は、その計数に誤りはなく、諸書類も整備されて、各会計管理は適正であります。

総体的には、厳しい財政の中、平成20年度政策大綱に基づき、限られた財源を効率的に活用し、特に自立した行政運営のため財政再建に努め、自主財源の確保、役場の再建に取り組まれ、第5次まちづくり総合計画のもとにおおむね事業が執行され、各会計とも黒字をもって決算されたことは評価します。

なお、歳入において、町税が前年比0.3%増の横ばい状態にあったにもかかわらず、地方交付税が7.3%の増額となったことから、一般財源全体でも前年比1.4%とわずかながら増額を示しましたが、今後とも財政再建計画の確実な実行が求められます。

また、我が国における長引く経済危機はもとより、少子高齢化の進行、企業、家族、地域の機能、役割の変容やつながりの希薄化、格差の拡大、そして若年失業者の増大といった社会的危機の進む中、地方においては国の経済危機対策だけに頼ることなく、地方の状況に応じた生活の維持、産業活性化のためもろもろの戦略に取り組まなければならないと思います。今後も一般財源の確保に努力するとともに、職員相互の創意工夫によって、さらなる経常経費の削減を図り、まちづくり総合計画に基づいた事業執行と管理によって、限られた財源を有効的に活用され、町政の発展と住民福祉の向上に努力されることを望みます。

また、自治体財政の健全化を目的に創設された健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率は算定されないものの、実質公債費比率は22.8%、将来負担比率152.4%と、実質公債費比率についてはまだまだ高い数値を示しており、財政の早期健全化、または再生計画による基準数値からは下回り、財政の健全化計画の策定を要しないものと認めるが、引き続き判断比率の低下に向けた方策を努められたい。

なお、公共下水道事業、土地造成事業、農業集落排水事業特別会計においては、いずれも資金不足がなく、経営はいずれも良好な状態にあると認めるが、今後も依存財源に頼ることない自主財源の確保に努め、安定した経営を望むものであります。

なお、詳細につきましては、意見書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、平成20年度矢吹町水道事業会計決算審査及び経営健全化審査について申し上げます。

審査の日ですが、平成21年7月24日に行いました。

審査の結果ですが、提出された決算書及び決算附属書類を審査したところ、決算は法令に準じて作成され、財政状況及び経営成績表は明確に示されており、計数に違算はなく、決算は適正であると認めました。

また、平成20年度決算では、さらなる人件費の抑制、企業債への繰上償還など、経営の安定化を図ったものの、昨年度に引き続き、純損出の決算となったことから、今後の経営に当たっても給水収益の向上策を重点に考慮し、企業としての経営的観点を念頭に置いた安定した経営が求められます。

今後とも、安全で良質な水道水の安定供給と、未納者に対する戸別徴収記録と徴収強化の徹底について望みます。

あわせて、審査された水道事業会計の資金不足比率を示すその算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令の規定に基づき、適正に作成されており、また実質的な資金不足はなく、良好な経営状態にあると認められますが、現行の給水収益が頭打ち状態になっており、将来的には財政基盤の強化と経営健全化への取り組みが望まれます。

なお、詳細につきましては、意見書をごらんいただきたいと思います。

以上で、例月出納検査結果及び財政的援助団体等の監査報告並びに平成20年度各種会計決算審査及び財政健全化等の審査意見の報告を終わります。

○議長（柏村 栄君） 以上で代表監査委員からの報告を終結いたします。

◎組合議会報告

○議長（柏村 栄君） これより白河地方水道用水供給企業団議員から、議案審議の結果について報告を求めます。

白河地方水道用水供給企業団議員、10番、永沼義和君。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） どうもおはようございます。

去る8月24日に平成21年第2回白河地方水道用水供給企業団議会定例会が開催され、同僚議員の熊田君と出席しましたので、その結果について両者を代表して報告させていただきます。

お手元に配付いたしました、平成21年第2回白河地方水道用水供給企業団議会定例会の開催結果であります

が、初めに議案第3号 専決処分の承認を求めることについてであります。本案は白河地方水道用水供給企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例及び白河地方水道用水供給企業団職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について、専決第1号により処分したものであり、改正内容としましては、引用字句の改正であります。原案のとおり承認されました。また、議案第4号 専決処分の承認を求めることについてであります。本案は地方自治法第286条第1項の規定による福島県市町村総合事務組合規約の変更について、専決第2号により処分したものであり、原案のとおり承認されました。

次に、議案第5号 平成20年度白河地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計決算の認定についてであります。決算の結果、当年度未処分利益剰余金が3,801万3,274円となりました。この剰余金の処分については減債積立金に2,300万、建設改良積立金に1,501万3,274円を積み立てるということで、原案のとおり認定されました。

続いて、報告第1号及び第2号については、いずれも議会の委任に基づいた専決処分の報告であります。本件はいずれも、福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少に伴う地方自治法第286条第1項の規定による組合規約の変更について、専決第3号、第4号により処分したものであります。

なお、詳細については、お手元に配付しました資料をごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（柏村 栄君） 次に、私から、平成21年7月16日に開催されました平成21年第2回白河地方広域市町村圏整備組合臨時会について報告いたします。

提案されました議案は5件であります。

議案第3号 監査委員の選任についてであります。矢祭町の古張充氏が同意されました。

議案第4号から第6号までの3議案については、専決処分の承認を求めるものであります。

議案第4号による専決処分の承認を求めることについてであります。福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてであり、原案のとおり承認されました。

次に、議案第5号による専決処分の承認を求めることについてであります。平成21年度白河地方広域市町村圏整備組合一般会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出それぞれ324万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を21億8,861万3,000円とするものであり、原案のとおり承認されました。

次に、議案第6号による専決処分の承認を求めることについてであります。福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてであり、原案のとおり承認されました。

議案第7号は動産取得についてであり、小型水槽付消防ポンプ自動車1台を、随意契約により株式会社ネイチャーから2,656万5,000円で取得するものであり、原案のとおり可決されました。

なお、詳しくは配付いたしました資料をごらんいただきたいと思います。

以上で組合議員からの報告を終結いたします。

◎会期外付託案件調査報告

○議長（柏村 栄君） これより会期外に行われました委員会の調査報告を委員長から報告を求めます。

文教厚生常任委員長、8番、角田秀明君。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） 閉会中の所管事務調査結果報告について、第350回矢吹町議会定例会において当委員会に付託されました案件につきまして調査が終了しましたので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

なお、1番から5番までは記載のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思います。

6番、調査経過。

今回は、矢吹中学校改築事業が急施となったことから、将来を担う子供たちのよりよい教育環境の実現のため、近隣の中学校改築における事業改良について、文教厚生常任委員会での調査を実施いたしました。

現地調査の実施箇所は、太陽光発電設備や1階は鉄筋コンクリートづくりであるものの、2階が木造建築で、各室至るところにも木造が駆使されるなど、老朽化した校舎から近年に移転改築が行われた白河市立白河南中学校を現地調査いたしました。

来客専用入り口から校長室に案内を受けた私どもが、初めに廊下、各室から木造のやわらかなぬくもりが伝わるとともに、視覚が広いという印象を受けました。校長先生からは白河南中学校の学校目標、沿革そして現在生徒数が197名在校する施設概要について説明されるとともに、特に移転改築された経緯や校舎建設に当たっては、少人数学習、選択履修幅の拡大による多様化への対応、総合的学習における個性の伸長といった新たな教育的課題はもとより、環境への配慮、ノーマライゼーション、安全管理対策の充実、そして防災拠点施設としての活用などといった社会的課題への対応についても、十分に踏まえた教育環境の整備であることを自負されました。

校長先生の説明後は、教頭先生の誘導により校舎内を各室、設備器具、体育施設などといった自慢の校舎案内を受けました。時折在校生と交差すると、どの生徒も明るく笑顔で元気な声であいさつされ、校舎雰囲気もうかがわせる子供たちでした。

なお、主な建設概要については、敷地面積2万9,549平方メートル、校舎棟は2階建ての1階は鉄筋コンクリートづくり、2階が木造で延べ床面積が4,828平方メートルほどで、体育館は平家建てにより延べ床面積が2,191平方メートルほどあります。特にプールは、屋根つきで清掃維持が容易で、水温が保持できて稼働期間も長いと聞いております。

また、学校では、太陽光発電設備利用による環境に配慮した効率的な電気供給や、高気密・高断熱を利用した床下放熱暖房方式によって、校舎内が全館オール暖房であり、特に校舎棟内の教室以下各室については、配置、陽光または視覚といったことに十分な配慮と、ふんだんに木造が生かされ、廊下は広く、要所に木製のベンチが配置されるなど、白河南中学校では設備器具に頼ることなく、木のぬくもりや数々の工夫がうかがわれました。

現地調査後は、本町議会中学校改築検討特別委員会でも、調査に赴いた各委員からは活発な意見、要望が発言されましたが、今後の矢吹中学校改築事業に反映されることを期待します。

以上で報告終わります。よろしくお願いします。

◎議長報告

○議長（柏村 栄君） 次に、会議規則第121条第1項の規定により、議員派遣について報告いたします。

派遣の結果につきましては、お手元に配付いたしました報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告は終了いたします。

◎町政報告

○議長（柏村 栄君） 日程第4、これより町政報告を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

第351回矢吹町議会定例会の開催に際しまして、柏村議長を初め議員の皆様にご挨拶を申し上げます。

初めに、中学校改築事業に伴う委託事業についてであります。

中学校改築事業に伴う委託事業につきましては、実施設計委託、設計監理指導委託、地質調査委託、宅地造成測量設計委託、体育館の耐力度調査委託を7月中旬に発注したところであります。現在、各委託業者との連絡調整、協議を進め、委託事業全体のスケジュール管理を図りながら委託業務を実施しております。

次に、新型インフルエンザの罹患状況及び対策についてであります。

あさひ保育園で、8月20日から保育士1名、園児3名がA型インフルエンザに罹患したことから、福島県県南保健所は新型インフルエンザの集団感染の疑いがあるとして、罹患患者1名分のPCR検査、遺伝子検査を実施した結果、新型インフルエンザと判定されました。あさひ保育園では、PCR検査結果を待たず、感染拡大の防止のため8月26日から30日まで休園といたしました。その後、感染の拡大は見られませんが、各幼稚園、保育園、小・中学校におきまして、手洗い、うがい等の感染防止策の徹底を図るとともに、家庭における予防についてお願いしているところであります。

また、町全体においても、新型インフルエンザの蔓延防止の対策に重点を置き、チラシの全戸配布による正しい知識と、せきエチケット等の対策の周知に努め、予防対策として公共施設に手指消毒薬を配置し、飛沫感染防止対策としてマスクの確保に努めております。

秋から冬にかけて、さらなる感染の拡大が懸念される場所ですので、町に設置しました新型インフルエンザ対策幹事会を中心として、ひとり暮らし老人の安否確認や行事等における感染防止対策の周知などを実施しているところであります。

次に、8月5日から10日にかけての豪雨による被害状況についてであります。

今回の豪雨により、町道及び農道におけるのり面滑落や砂利道の洗堀、側溝のつまりによる道路冠水、ため池の漏水、用水路の滑落や洗堀、農地の冠水などの被害を受けました。

被害箇所は土木施設が35カ所、農業施設は18カ所となっており、それらのうち36カ所については復旧工事が必要である状況となっております。今後は被災を受けた箇所の復旧工事に努めてまいります。

次に、学力向上対策事業についてであります。

本町児童・生徒の学力向上対策の初の試みとして、町立小学校6年生と中学校3年生を対象とした夏期講習

会を夏休み期間中に開催いたしました。矢吹小学校27名、善郷小学校50名、中畑小学校23名、三神小学校24名、矢吹中学校87名、合計211名の参加がありました。参加率は小学校全体で68.3%、中学校では49.2%でありました。

終了後には全員から、参加した感想などについてアンケート調査を行いました。「勉強になった」との回答が多く、大変効果があったものと考えております。

次年度以降も継続し、さらに参加率が向上するよう検討を加え、確かな学力を身につけ、夢が膨らむ児童・生徒の育成を図ってまいります。

次に、丹野麻美選手の世界陸上ベルリン大会出場についてであります。

丹野選手がベルリンで開催された世界陸上の女子400メートル及び女子4×400メートルリレー競技に、日本代表として出場しました。これを受け、出場決定をお祝いするとともに、活躍を期待し、7月16日ホテルニュー日活で盛大に激励会が開催されました。

丹野選手が出場した2種目とも、惜しくも予選突破はなりませんでした。今後の活躍を期待し、町民の皆さんとともに応援してまいりたいと考えております。

次に、全国中学校体育大会についてであります。

8月23日、大分市で開催された陸上競技女子800メートルに出場した矢吹中学校3年長尾江里子さんは、自己の持つ福島県中学生記録を大幅に上回る2分10秒82の新記録をマークし、4位に入賞しました。

今後は駅伝シーズンを迎えますが、中学校駅伝、ふくしま駅伝などでの活躍を期待するものであります。

次からの26項目については、項目のみ報告させていただき、内容につきましては、お手元に配付いたしました第351回矢吹町議会定例会町政報告により、報告とさせていただきます。

協働のまちづくり推進ビジョンについて。

コミュニティ助成事業について。

定額給付金について。

東京やぶき会について。

日本三大開拓地小学生交流事業について。

経済センサス基礎調査について。

第26回矢吹町統計グラフコンクールについて。

矢吹町区長会事業について。

消防行政について。

交通行政について。

住民健診について。

ヘルスステーション事業について。

小児平日夜間救急医療事業について。

「魁！農業塾」について。

みたか商工まつりについて。

矢吹町国際観光交流協議会の設立について。

白河地方農業共済組合推薦による農業委員の選任について。

平成21年度の町道整備事業について。

河川クリーンアップ作戦について。

英語指導助手について。

教育委員会組織機構の改編について。

幼稚園の耐震補強工事について。

真夏の夜の鼓動について。

三鷹市・矢吹町子ども交流会について。

中畑清旗争奪ソフトボール大会について。

矢吹町少年の主張大会について。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） 以上で町政報告は終了いたします。

◎同意第3号の上程、説明、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第5、これより同意第3号を議題といたします。

事務局長に同意第3号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。本案は教育委員会委員の藤井義男氏が、9月末日をもって任期満了となることから再任したく、同意を求めるものであります。

藤井氏は平成13年10月より現在まで2期8年間、教育委員を務めておられ、この間教育委員長を歴任されるなど、教育行政の振興発展にご活躍いただいております。このような経験を生かし、引き続き豊富な識見と卓越した手腕を町教育行政の進展に寄与していただきたいと考え、提案をするものであります。

皆様の満場一致のご同意をお願い申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、ただちに採決に入ります。

この採決は起立により行います。

同意第3号に同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（柏村 栄君） 起立全員であります。

よって、同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決しました。

ここで、同意されました委員を紹介するため、暫時休議いたします。

(午前10時37分)

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

(午前10時38分)

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（柏村 栄君） 日程第6、これより報告第5号を議題といたします。

事務局長に報告第5号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 報告第5号 専決処分の報告についてであります。専決第15号 損害賠償について、本件は平成21年5月16日午後9時ごろ、農道鍋内・寺内線から文京団地への進入路を進入した際に、側溝にかけてあるグレーチングがはね上がり、車両を損傷させたことによる損害賠償を行ったものであります。

損害賠償の相手方は、矢吹町文京町133番地2の保住博磨氏で、損害賠償額は12万8,646円でした。

損害賠償の額については、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分の指定を受けているため、平成21年6月22日付で決定し、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

この報告は、地方自治法第180条第2項の規定による報告のため、討論を省略し、報告のみとさせていただきます。

◎議案の上程、説明（議案第48号～議案第54号、認定第1号～認定第9号）

○議長（柏村 栄君） 日程第7、これより議案の上程を行います。

議案第48号、第49号、第50号、第51号、第52号、第53号、第54号、続きまして認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号を一括して議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

なお、朗読は議案名のみとさせていただきますので、ご了承をお願いします。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、第351回議会定例会に提出いたしました議案等の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第48号 矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするため、去る5月22日付で施行された健康保険法施行令の改正を受け、矢吹町国民健康保険条例の出産育児一時金に関する規定を改正するものであります。

内容につきましては、緊急の少子化対策として、平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金支給に関する同条例第8条の規定の適用について、35万円とあるものを4万円引き上げ、39万円とするものであります。

なお、産科医療保障制度に加入している分娩機関で出産した場合に加算される3万円と合わせますと、42万円が支給されることになります。

次に、議案第49号 矢吹町企業立地促進条例の一部を改正する条例についてであります。本案は矢吹町に進出を希望する企業において、既存の事業施設の撤退跡地や空き工場等を利活用して操業を開始する場合に、賃借料の一部を交付する空き工場等利活用奨励金を新設する制度、さらには会社の重大な組織改編により、本店機能を矢吹町に移すことに伴い、雇用していた従業員が、矢吹町に転任する場合に交付する雇用定住奨励金を新設する制度及び空き工場等を利活用して操業する場合、新規雇用主に対して雇用促進奨励金を交付する制度の追加に伴う改正であります。

次に、議案第50号 平成21年度矢吹町一般会計補正予算（第3号）についてであります。本案は既定の歳入歳出予算にそれぞれ24億7,045万7,000円を追加し、総額を83億4,229万8,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、国庫支出金16億3,355万9,000円、繰入金1億5,135万2,000円、繰越金4,000万円及び地方債6億6,665万円をそれぞれ増額し、町税5,434万4,000円を減額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費が中畑地区における光ファイバー敷設事業の増及び還付金の一部減等により、4,453万1,000円の増額、民生費が子育て応援特別手当等により2,722万3,000円の増額、衛生費がインフルエンザ予防・蔓延防止対策等により394万7,000円の増額、農林水産費が特産振興事業補助金等により432万3,000円の増額、土木費が生活道路整備事業等で1,207万2,000円の増額、教育費が小学校施設改修事業及び矢吹中学校改築事業等により23億7,768万8,000円の増額、災害復旧費、8月9日から10日にかけての豪雨災害による農業施設災害復旧費として120万円の増額となるものであります。

次に、繰越明許費の内容につきましては、国の平成21年度補正予算に係る地域活性化・公共投資臨時交付金を活用して取り組む「小学校施設改修事業」及び「矢吹中学校改築事業」並びに「幼稚園施設改修事業」の年度内完了が困難なことから、総額22億3,612万9,000円を新たに設定するものであります。

次に、地方債補正の内容につきましては、一般補助施設整備等事業債190万円、学校教育施設整備事業債6億5,120万円、補正予算債1,250万円、農業施設災害復旧事業債70万円をそれぞれ追加し、臨時財政対策債35万

円を変更するものであります。

次に、議案第51号 平成21年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ402万9,000円を追加し、総額を21億2,660万円とするものであります。

歳入予算の内容は、国庫支出金100万円、繰越金302万9,000円を増額するものであります。

歳出予算の内容は、保険給付費402万9,000円を増額するものであります。

次に、議案第52号 平成21年度矢吹町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,252万7,000円を追加し、総額を1,364万5,000円とするものであります。

歳入予算の内容は、繰越金1,252万7,000円を増額するものであります。

歳出予算の内容は、諸支出金1,252万7,000円を増額するものであります。

次に、議案第53号 平成21年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,856万円を追加し、総額を8億8,184万8,000円とするものであります。

歳入予算の内容は、繰入金を1万783円減額し、繰越金を2,934万3,000円増額するものであります。

歳出予算の内容は、総務費64万円、保険給付費436万4,000円、諸支出金1万3,556円を増額するものであります。

次に、議案第54号 平成21年度矢吹町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。本案は既定の収益的収入について70万円を追加し、収入予定総額を4億5,349万6,000円に、収益的支出について90万円を追加し、支出予定総額を4億9,949万2,000円とし、また既定の資本的収入については480万円を追加し、収入予定総額を7,625万7,000円に、資本的支出については1,100万円を追加し、支出予定総額を2億1,289万8,000円とするものであります。

収益的収入の内容は、他会計負担金70万円の増額であります。

収益的支出の内容は、残留塩素測定器修繕費230万円、漏水配水管修繕費等160万円、消火栓設置工事費90万円を増額し、企業債償還利子390万円を減額するものであります。

資本的収入の内容は、県営長峰地区圃場整備事業に伴う配水管移設補償工事負担金480万円の増額であります。

資本的支出の内容は、羽鳥幹線水路暗渠化等に伴う配水管移設委託料250万円及び配水管移設工事費850万円を増額するものであります。

次に、認定第1号 平成20年度一般会計歳入歳出決算認定についてであります。一般会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

我が国の経済は、世界的金融危機や資源エネルギー価格の高騰等の影響を受け、景気が停滞を強めている状況であります。国内につきましては、少子高齢化問題、格差の拡大、財政悪化等の難局が押し寄せている状態にあります。このような状況を地方の視点で見た場合、景気回復の実感は乏しく、本町を取り巻く状況は今後も厳しい状況が予想されます。

こうした状況の中、平成20年度は経済対策事業である地域活性化・生活対策臨時交付金及び地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を初め、まちづくり総合振興計画に基づく各種事業を実施し、町民福祉の向上に努めてまいりました。

歳入面におきましては、地方特例交付金が所得税で控除し切れない住宅ローン減税を住民税から控除するための減収補てん創設による増により90.5%の増、地方交付税が錯誤措置分により7.3%の増、国庫支出金が経済景気対策による地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金、定額給付事業補助金、子育て応援手当交付金により155.1%の増、財産収入が町有地売却収入の減により61.6%の減、繰入金が前年度地域福祉基金を繰りかえ運用したことにより19%の減、町債が災害復旧事業借入れの減により8.7%の減となりました。

歳出面におきましては、総務費が財政調整基金原資積立金及び地域振興基金積立等により16.0%の増、衛生費が衛生処理一部事務組合負担金による増や後期高齢者医療給付特別会計繰出金の増により6.6%、土木費が緊急地方道路整備事業及び臨時地方道整備事業や大池公園用地取得事業により7.4%の増、教育費が中学校整備基金積立金及び町施設指定管理料の増により23.4%の増、災害復旧費が凍上災害復旧事業費の減により92.0%の減、公債費が補償金免除繰上償還及び大規模事業分の償還完了により20.4%の減となりました。

これらの結果、一般会計総額の決算収支は、歳入60億8,442万2,000円、歳出56億3,291万9,000円で、差し引き4億5,150万3,000円の黒字となりました。

今後の町政運営に当たりましては、財政再建3カ年計画の柱である「財政基盤の再建」「役場組織の再建」「まちづくりの再建」を軸に、盤石な財政基盤を確立し、行財政改革を推進し、住民生活の安定と向上を目指してまいります。

次に、認定第2号 平成20年度矢吹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。国民健康保険特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

前年対比で歳入総額3.6%、歳出総額は3.8%それぞれ減少しました。平成20年4月の制度改正に伴い高齢者が後期高齢者医療制度に移行したため、国保被保険者の主な医療費については、前年対比で0.6%増加し、高額療養費については前年対比で19.7%増加しました。

一般経済は年度途中まで回復の傾向が見られたものの、国保被保険者の経済状況は改善が見られず、その影響を受けて国保財政は、依然として厳しい状況が続いています。

国保事業としては、予防医療としての人間ドックや医療費通知、広報誌・パンフレットによる啓発活動のほか、予防に重点を置いた特定健診が始まり、健診の結果、生活習慣病予備軍と判定された方に対する特定保健指導を実施し、早期介入による医療費の抑制に努めました。

また、平成20年度から福島県立医大と協定し「健康10カ年政策」の策定に取り組み、矢吹町の医療費の傾向や分析に当たっています。

なお、平成20年度の決算額は、歳入20億7,032万1,000円、歳出20億5,241万7,000円、差し引き1,790万4,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第3号 平成20年度矢吹町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。矢吹町公共下水道事業特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

居住環境の向上と自然環境の保全に努め、公共用水域の水質の改善を図るため、下水道污水管渠の整備を図りました。

平成20年度の事業は、4路線延べ1.2キロメートルの污水管布設工事及びマンホールポンプ1基を整備しま

した。前年より7ヘクタールの受益地の整備拡大により400ヘクタールの下水道認可区域の80.3%の整備を完了しました。平成20年度末現在、3,440世帯の水洗化可能世帯のうち2,657世帯が排水設備工事を行い、前年より144戸の接続世帯が増加し、下水道区域内の水洗化率は0.1%伸びて77.2%となりました。

なお、平成20年度の決算収支は歳入額6億1,250万9,000円、歳出額6億1,240万7,000円、差し引き10万2,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第4号 平成20年度矢吹町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。平成20年度矢吹町土地造成事業特別会計の総括的な説明をさせていただきます。

平成20年度土地造成事業特別会計は、一本木第二宅地分譲地内の未販売区画について地価下落を踏まえ、価格修正をいたしました。また、販売のため広報誌やホームページに詳細を掲載しながら、販売促進に努めました。今後、なお一層の販売促進に努めてまいります。

なお、平成20年度の決算収支は、歳入113万円、歳出5,000円で、差し引き112万5,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第5号 平成20年度矢吹町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてであります。老人保健法に基づく医療制度の対象者であった75歳以上の被保険者は、平成20年4月より後期高齢者医療制度に移行しました。このため、平成20年度は、主に平成21年3月診療分の支出となり、歳入、歳出ともに大幅な減額となりました。今後は経過措置として、適正な拠出金の精算をするための事務が一部残ります。

なお、平成20年度の決算額は、歳入1億7,183万5,000円、歳出1億5,930万6,000円、差し引き1,252万9,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第6号 平成20年度矢吹町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。矢吹町農業集落排水事業特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

農村生活環境の向上と自然環境の保全に努め、あわせて公共用水域の水質の改善を図るため、5地域に整備した農業集落排水処理施設の経費の削減を図りながら、適正な維持管理を行い、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に努めてまいりました。

平成20年度末現在、大和久地区、本村地区、三城目地区、寺内地区、松倉地区の725世帯の水洗化可能世帯のうち、499世帯が排水設備工事を行い、前年より7戸の接続世帯が増加し、農業集落排水整備区域内の水洗化率は、1.3%伸びて68.8%となりました。

なお、平成20年度の決算収支は、歳入1億7,880万7,000円、歳出1億7,880万6,000円、差し引き1,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第7号 平成20年度矢吹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。矢吹町介護保険特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

本案の内容としましては、「第3期介護保険事業計画の第3年度（最終年度）」としての事業運営を行いました。保険料については、基準年額（第4段階）3万200円と据え置きしました。なお、収納率は現年度分で99.2%となりました。

保険給付については、給付費総額が前年度より8.7%の伸びとなりました。給付費総額の内訳として、居宅サービス給付費50.7%、地域密着型サービス給付費2.8%、施設サービス給付費40.9%、その他5.6%となり、

施設サービス給付費の割合が抑えられてきております。

要介護認定状況については、高齢者の約14.4%が認定を受けており、介護保険制度に対する理解が深まってきたものと思われます。

なお、平成20年度の決算額は、歳入 8 億2,055万9,000円、歳出 7 億9,121万4,000円、差し引き2,934万5,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第8号 平成20年度矢吹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算認定についてであります、矢吹町後期高齢者医療特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

高齢化の進展による医療費の増大が、財政に与える影響を無視できなくなってきたため、従来の老人保健制度を全面的に改正して、平成20年4月から後期高齢者医療制度（長寿医療制度）がスタートしました。

75歳以上の高齢者は、従来の医療保険制度から独立した後期高齢者医療制度に加入することになりました。保険料は原則として年金から天引き徴収されます。医療費の負担割合は、国と地方自治体による公費負担が5割、現役世代の保険料が4割、高齢者の保険料が1割となっています。

なお、平成20年度の決算額は、歳入 1 億3,254万3,000円、歳出 1 億3,195万5,000円、差し引き58万8,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第9号 平成20年度矢吹町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります、矢吹町水道事業会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

本年度の給水戸数6,180戸、給水人口 1 万6,868人で、区域内人口 1 万8,268人に対する普及率は92.3%となっております。水道利用状況は、配水量190万2,502立方メートル、有収水量156万1,552立方メートルで、給水収益は3億8,865万1,000円となりました。

収益的収支につきましては、企業債の繰上償還や低利率の民間資金への借りがえ、事務事業の見直しによる人件費や維持管理費の削減に努めるなど、経営の健全化を進めましたが、一般会計からの繰入金削減、建設改良工事の減価償却費の増加により、収入が4億6,480万7,000円に対して、支出は4億9,295万2,000円となり、2,814万5,000円の純損失となり、翌年度へ繰り越しとしました。

また、資本的収支につきましては、収入が3億7,486万5,000円に対し、支出は5億56万9,000円となり、不足額1億2,570万4,000円が生じましたが、これは当年度分消費税調整額73万5,000円及び過年度分損益勘定留保資金5,671万5,000円、当年度分損益勘定留保資金6,825万4,000円で補てんしました。

なお、水道事業につきましては、老朽配水管の布設がえ工事、未給水地域の配水管新設工事は、町道改良工事等の工事にあわせて実施するなど、投資効果が得られる効率的な整備を行い、安全で安心な水道水の供給に努めてまいりました。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

一部、私のほうで皆様のほうに読み間違えた点がございます。

議案第53号の平成21年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります、「歳入予算の内容は、繰入金を1万783円減額し」ということで読み上げたわけでございますが、訂正をお願いしたいと思います。「歳入予算の内容は、繰入金を1,078万3,000円減額し」と読みかえていただくようお願いをしたいと思います。訂正のほうよろしくお願い申し上げます、おわび申し上げます。

以上で、説明を終えたいと思います。

◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

どうもありがとうございました。

（午前11時07分）